

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和4年4月8日(2022.4.8)

【公開番号】特開2021-183157(P2021-183157A)
 【公開日】令和3年12月2日(2021.12.2)
 【年通号数】公開・登録公報2021-058
 【出願番号】特願2021-127915(P2021-127915)
 【国際特許分類】

A 6 1 L 9/20(2006.01)

A 6 1 L 2/10(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 L 9/20

A 6 1 L 2/10

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月31日(2022.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人の身長より高い場所に設置される室内殺菌装置であって、
 筐体と、

前記筐体に設けられ、紫外線を照射する光源と、

前記筐体の床側の面及び天井側の面のいずれの面以外の面に、前記光源から照射された紫外線を前記筐体の外部に照射する第1の照射用開口部と、

前記筐体の床側の面に、前記光源から照射された紫外線を前記筐体の外部に照射する第2の照射用開口部とを備え、

30

前記光源は、前記紫外線の照射方向が、水平より下方に斜めに傾いた方向となるように設けられた、室内殺菌装置。

【請求項2】

前記第1の照射用開口部に、前記光源が照射する紫外線の照射方向を水平より床側の面に斜めに傾いた方向に絞る第1の絞り部材を設けた、請求項1に記載された室内殺菌装置。

【請求項3】

前記第2の照射用開口部に、前記光源が照射する紫外線の照射方向を絞る第2の絞り部材を設けた、請求項1又は2に記載された室内殺菌装置。

【請求項4】

前記第2の絞り部材が前記光源が照射する紫外線の照射方向を絞る方向は、水平に対し垂直下向きの方向又は水平より床側の面に斜めに傾いた方向である、請求項3に記載された室内殺菌装置。

40

【請求項5】

前記第1の照射用開口部に、前記光源が照射する紫外線の照射方向を水平より床側の面に斜めに傾いた方向に絞る第1の絞り部材を設け、

前記第2の照射用開口部に、前記光源が照射する紫外線の照射方向を絞る第2の絞り部材を設けた、請求項1に記載された室内殺菌装置。

【請求項6】

前記第2の絞り部材は、前記光源が照射する紫外線の照射方向を2つ以上の異なる方向に

50

絞る請求項 3 又は 5 に記載された室内殺菌装置。

【請求項 7】

前記光源から前記第 1 の照射用開口部に向かう紫外線の照射方向に対して前記光源の後側に、前記光源の照射方向に紫外線を反射する反射板を更に設けた、請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載された紫外線殺菌装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

【0 0 2 3】

かかる課題を解決するために本発明の室内殺菌装置は、人の身長より高い場所に設置される室内殺菌装置であって、筐体と、前記筐体に設けられ、紫外線を照射する光源と、前記筐体の床側の面及び天井側の面のいずれの面以外の面に、前記光源から照射された紫外線を前記筐体の外部に照射する第 1 の照射用開口部とを備え、前記筐体の床側の面に、前記光源から照射された紫外線を前記筐体の外部に照射する第 2 の照射用開口部と、前記光源は、前記紫外線の照射方向が、水平より下方に斜めに傾いた方向となるように設けられた、室内殺菌装置である。

20

30

40

50